

以下の①から⑤の新聞記事の中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている法律学上の論点
2. その論点の前提となる法の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. 選択した記事番号を明記すること。二題の解答がないと回答とは認めない。二題の解答の順序は問わない。
2. 一題を解答用紙の表面に他の一題を裏面に書く目安で記述すること。
3. 設問1から4のいずれに解答しているのか明記すること。
4. 採点基準（各問50点満点、合計100点満点で採点する）
a) 設問の1. から4. の項目毎に、基本的には○△Xの三段階評価を行う。
b) 必要なことが述べられていれば○で10点、不十分ならば△で5点、
関係することが何も述べられていなくXで0点。
c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける。

①扶桑社事件

朝日新聞 2017年01月07日より

憲法改正運動を進める「日本会議」の成り立ちなどを書いた書籍「日本会議の研究」（扶桑社）の記述で名誉を傷つけられたとして、宗教団体「生長の家」元幹部の男性が販売差し止めなどを求めた仮処分の申し立てで、東京地裁は6日、同社に販売差し止めなどを命じる決定を出した。

②共謀罪事件

朝日新聞 2017年07月11日より

「共謀罪」の趣旨を含んだ改正組織犯罪処罰法が11日に施行され、犯罪を実行に移した段階で処罰してきた日本の刑事司法が大きく転換される。野党側は、マンション建設に反対する住民グループを例に、工事を止めるために座り込みをしようとする行為が取り締まり対象になるのでは、との懸念を示した。過去に、住民らによる座り込みやデモ行進に威力業務妨害罪を適用された例があり、「共謀罪」の対象犯罪に「組織的威力業務妨害罪」が含まれているからだ。住民らが座り込みなどを繰り返す「組織的犯罪集団」とみなされれば、新たな座り込みの計画をした段階で「共謀罪」が適用されるおそれがあるというのが野党側の主張だ。政府は国会で、「組織的犯罪集団」は「テロ集団や暴力団、薬物密売組織など犯罪の実行を目的に集まった団体に限られる」と説明し、一般の会社や市民団体、労働組合などは対象外だと否定した。ただ、「正当な目的で結成されても、性質が一変すれば対象になる」との見解も示し、捜査当局の恣意（しい）的な認定への不安は払拭（ふっしょく）されていない。

③横田基地騒音事件

朝日新聞 2017年10月12日より

横田基地（東京都福生市など）の騒音を巡り、東京地裁立川支部（瀬戸口壮夫裁判長）は11日、過去分の賠償責任を認め、周辺住民に総額約6億2千万円を支払うよう国に命じる判決を出した。一方で、「国は米軍機の運航を規制する立場にない」などとした最高裁判例を踏まえ、夜間・早朝の飛行差し止めは認めなかった。原告側弁護士は、控訴の考えを明らかにした。

④中学部活動

朝日新聞 2017年06月11日より

「経験がない競技等の部顧問を強制的にやらされます。教えられないのに、平日も休日も部活に行き、ただ見てだけの苦痛の時間を過ごしています。部員にも申し訳ないです」（宮崎県・30代）

⑤大学受験料等

朝日新聞 2013年05月14日より

厚生労働省は、生活保護を受けている世帯が、大学進学をめざす子どもの受験料や入学金などに充てるため、生活保護費を貯蓄することを認める方針を固めた。経済的な自立につながる進学をしやすくし、親から子への「貧困の連鎖」を防ぐねらいだ。生活保護は保護費の貯蓄が制限されており、受給世帯が蓄えに回せるのは自立につながると認められる場合のみ。ただし、目的外使用を防ぐため、進学のために努力している、事前に福祉事務所の承認を得ている、といった要件を設ける方針だ。